

高校卒業後～20代で起きやすい 「働き方・扶養・社会保険」の誤解

お子様の進路や就労を支援する保護者の方へ。高校卒業後から20代にかけては、社会保険や税金、扶養の仕組みについて誤解が生じやすい時期です。正しい知識を持つことで、お子様が不利益を被ることなく、適切なキャリア選択ができるようサポートしましょう。このプレゼンテーションでは、よくある誤解を整理し、保護者として知っておくべきポイントをわかりやすく解説します。

まず押さえるべき基本:「扶養」は3種類ある

税金の扶養

103万円のライン

所得税の配偶者控除・扶養控除に関わる制度です。お子様の年収が103万円を超えると、保護者の税負担が増える可能性があります。

社会保険の扶養

130万円・106万円のライン

健康保険と厚生年金の扶養に関する制度です。収入や働き方によって、親の扶養に入れるかどうかが決まります。

会社の扶養手当

各社独自のルール

企業が独自に設定する手当制度です。支給基準は会社ごとに異なり、上記2つとは完全に別の制度となります。

この3つは**完全に別制度**です。同じ「扶養」という言葉を使いますが、基準も意味もまったく異なります。混同されることで誤解や判断ミスが生じやすいため、それぞれを正しく理解することが重要です。

社会保険加入ルール(最重要)

健康保険・厚生年金の加入は「働き方」で決まる

社会保険の加入義務は、年齢ではなく働き方によって決まります。お子様がアルバイトでも正社員でも、一定の条件を満たせば必ず加入しなければなりません。



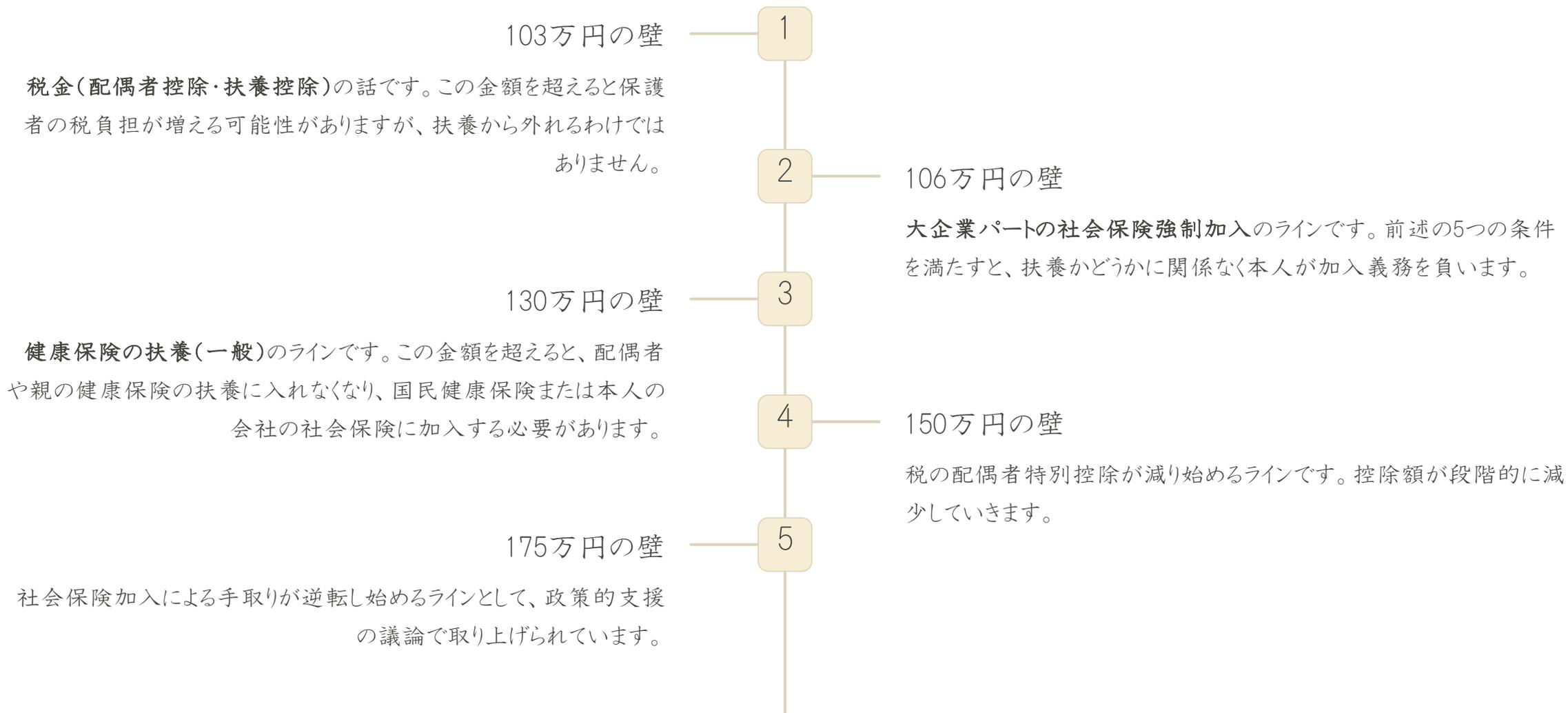
1 一般基準(週30時間以上)
雇用契約で働き、週の所定労働時間が30時間以上の場合は、社会保険への加入が義務となります。多くの会社では、正社員の労働時間の4分の3以上が目安です。

2 短時間労働者の基準(106万円ルール)
以下のすべてを満たす場合、短時間労働でも強制加入となります。

- 週20時間以上勤務
- 月額賃金8.8万円以上(年収約106万円)
- 1年以上の雇用見込み
- 学生以外
- 従業員数101人以上の企業

□ **重要:**この条件に当てはまると、親の扶養に関係なく、本人が社会保険に加入することになります。扶養から外れるのではなく、加入義務が発生するという点を理解しておきましょう。

社会保険・税金・扶養の「壁」を整理する



高校卒業後・大学生で特に多い誤解



よくある誤解を解く

- 「バイトで稼ぐと親の扶養から外れる」
外れるラインは税では103万円、健康保険では130万円です。未成年は原則、収入だけで扶養から外れることはありません(健康保険法の運用上)。
- 「学生は国民健康保険に入らないといけない」
会社員家庭の子どもは、学生であっても親の健康保険の扶養に入ることができます。自動的に国民健康保険に加入する必要はありません。
- 「稼ぎすぎると保険料を払うことになる」
保険料の支払い義務は、収入の額だけでなく働き方によって決まります。前述の加入要件を満たした場合に義務が発生します。

高校卒業後すぐ働く場合の注意点

社会保険加入要件を満たした瞬間

高校を卒業してすぐに就職する場合、社会保険の加入要件を満たした時点で、**親の扶養には戻れません**。本人が独立した被保険者として扱われます。

パート・アルバイトでも加入義務が発生

正社員でなくても、以下の条件に該当すると加入義務が発生します。

- 週20時間以上の勤務
- 月額8.8万円以上の賃金
- 1年以上の雇用見込み

短時間勤務だからといって、必ずしも扶養に残れるわけではありません。

働き方の選択は慎重に

就職先を選ぶ際は、労働時間や給与だけでなく、社会保険への加入がどうなるかも含めて検討しましょう。加入することで保障は手厚くなりますが、手取り額が減少する点も理解が必要です。



フリーター・個人事業で多い誤解と落とし穴



掛け持ちしても加入逃れはできない

複数のアルバイトを掛け持ちしても、それぞれの勤務先で要件を満たせば社会保険への加入義務が発生します。「分散すれば大丈夫」という考えは誤りです。



国民健康保険・国民年金の未加入放置は最悪

会社の社会保険に加入しない場合、国民健康保険と国民年金への加入が義務です。「払えないから放置」は将来的に大きな不利益を生みます。



年金未納は将来の保障すら消える

年金を未納のままにすると、老齢年金だけでなく、**障害年金**や**遺族年金**も受け取れなくなります。万が一の保障がなくなることを理解しましょう。

20歳になると何が変わる？



01

国民年金の加入義務が発生(20歳)

20歳になると、すべての人に国民年金への加入義務が発生します。学生であっても例外ではありません。

02

学生は「学生納付特例」で支払い猶予が可能

大学生や専門学校生など、学生の場合は「学生納付特例制度」を利用することで、在学中の保険料支払いを猶予してもらうことができます。ただし、猶予であって免除ではないため、後から追納することが可能です。

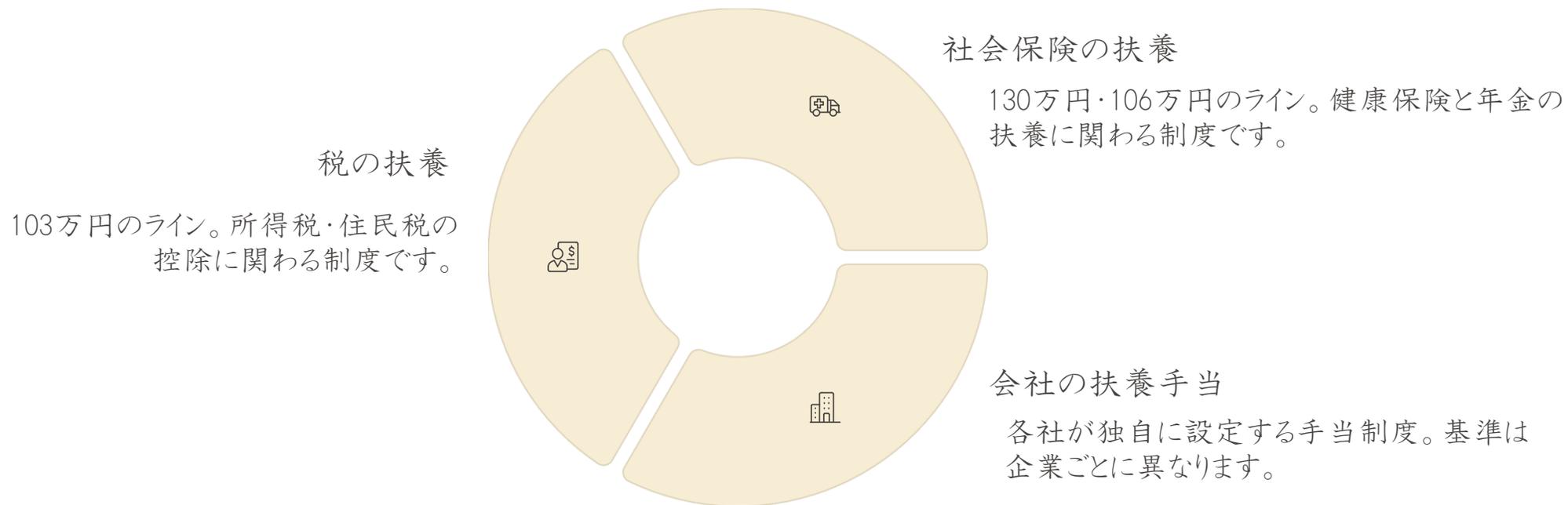
03

社会保険は働き方で自動的に決まる

健康保険と厚生年金のセットである社会保険は、年齢ではなく働き方によって加入が決まります。20歳になったからといって自動的に加入するわけではありません。

「扶養」という言葉を正しく使うために

「扶養」という言葉は、日常会話では一つの意味で使われがちですが、実際には3つの異なる制度を指しています。それぞれの制度で基準も効果もまったく異なるため、正確に理解することが重要です。



会話の中で「扶養」という言葉が出てきたら、**どの扶養の話をしているのか**を明確にすることで、誤解を防ぐことができます。

保護者が押さえておきたい5つのポイント

1 扶養は複数制度で意味が違う

税・社会保険・会社の手当では、「扶養」の定義も基準もまったく異なります。それぞれを区別して理解しましょう。

2 社会保険は「働き方」で決まる

年齢や収入だけでなく、労働時間や雇用形態によって加入義務が発生します。お子様の働き方を把握しておくことが重要です。

3 税の壁と社保の壁は別物

103万円(税)と130万円・106万円(社会保険)は、それぞれ異なる制度の基準です。混同しないようにしましょう。

4 20歳から年金加入義務

20歳になると国民年金への加入が義務となります。学生の場合は納付特例を活用できますが、申請が必要です。

5 未納・未加入放置は将来の生活に大きな不利益

保険料を払わず放置すると、将来の年金だけでなく、障害年金や遺族年金も受け取れなくなります。早めの対応が大切です。



まとめ

高校卒業後～20代前半は、制度の理解不足によって「損をする・権利を失う」リスクが最も高い時期です。

制度の複雑さが誤解を生む

税金、社会保険、会社の手当など、複数の制度が「扶養」という同じ言葉を使いながら、それぞれ異なる基準で運用されています。この複雑さが、若い世代とその保護者に誤解や判断ミスを招いています。

保護者の正確な理解が鍵

お子様が適切な進路選択や働き方を決定できるよう、保護者が正確に制度を理解し、サポートすることが極めて重要です。不明点があれば、専門家や公的機関に相談することをお勧めします。

お子様の将来を守るために、今日学んだ知識を活用し、必要に応じて専門家に相談しながら、最適な選択をサポートしていきましょう。

さいごに

高校卒業後から20代にかけての時期は、社会保険や税制について学び、適切な選択をしていく大切な時期です。保護者の皆様が正しい知識を持ち、お子様をサポートすることで、将来の不利益を防ぐことができます。

さらに詳しく知りたい方へ

- 日本年金機構の公式サイトで年金制度の詳細を確認できます
- 全国健康保険協会(協会けんぽ)で健康保険の情報を入手できます
- お住まいの市区町村の窓口で個別相談が可能です
- 社会保険労務士などの専門家への相談も有効です

不明な点や個別のケースについては、専門家や公的機関に相談してください。尚資料作成時点での各種法律、行政政策の情報を元に当資料は作成しております。社会保障関係のルールや法律は随時変更しております。必ず上記のサイトを通じて最新の正確な情報を元にご判断ください。

